

(仮称) 小平市第四次一般廃棄物処理基本計画 (素案) について

1 計画策定の背景

現行計画が令和 4 年度末で終了することから、本市における資源循環行政をさらに充実させるため、これまでの取組の成果や課題を基に、基本方針や重点施策等の方向性を定め、新たに食品ロス削減推進計画を一体的に策定し、令和 5 年度から令和 1 4 年度を対象期間とする「小平市第四次一般廃棄物処理基本計画」を策定します。

2 計画の位置づけと構成

(1) 位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項に基づく一般廃棄物処理基本計画です。計画の策定に当たっては、「小平市第四次長期総合計画」や「第三次環境基本計画」等の関連計画、また、国及び東京都の関連する方針や計画等との整合を図っております。

(2) 構成

ごみ処理基本計画、生活排水処理基本計画、災害廃棄物処理計画について、内容の見直しを行うとともに、新たに食品ロス削減推進計画を一体的に策定します。

3 計画対象期間

本計画の対象期間は令和 5 年度から令和 1 4 年度までの 1 0 年間とします。
また、令和 9 年度を中間目標年度として、計画の中間見直しを行います。

4 計画の作成経過

計画策定の事務は環境部資源循環課が行い、小平市廃棄物減量等推進審議会に諮問し、意見の聴取を行い本素案を作成しました。また必要に応じて関係各課との調整を図っています。

5 計画素案の概要

- 第 1 章 計画の位置づけ
- 第 2 章 現状と課題
- 第 3 章 計画理念と数値目標
- 第 4 章 市民・事業者・市の行動
- 第 5 章 市が実施する施策
- 第 6 章 生活排水処理基本計画
- 第 7 章 災害廃棄物処理計画
- 第 8 章 食品ロス削減推進計画
- 第 9 章 計画の運営管理

6 市民意見公募手続（パブリックコメント手続）の実施

(1) 期間

令和4年11月21日（月）から令和4年12月20日（火）までの30日間

(2) 方法

市ホームページ、電子メール、ファクシミリ、郵送または持参

(3) 計画素案の閲覧場所

市ホームページ、リサイクルセンター1階（資源循環課）、庁舎1階市政資料コーナー及び
東部・西部出張所

(4) 周知方法

市報	令和4年11月20日号
市ホームページ	令和4年11月18日掲載
ごみ分別アプリ	令和4年11月18日掲載

(5) 応募件数 0件

7 市民懇談会の実施

(1) 日時・場所

日程	時間	場所
令和4年12月8日（木）	午前10時から	東部市民センター 集会室
令和4年12月10日（土）	午前10時から	リサイクルセンター
令和4年12月13日（火）	午後2時30分から	小川西町公民館 ホール

※各1時間30分程度を予定、各回同一内容で実施

(2) 周知方法

市報	令和4年11月20日号
市ホームページ	令和4年11月18日掲載
ごみ分別アプリ	令和4年11月18日掲載

(3) 出席者

12月8日（木）	0名	
12月10日（土）	0名	
12月13日（火）	1名	計1名出席あり

8 今後の予定

令和5年	2月中旬	第5回廃棄物減量等推進審議会（答申）
	3月下旬	計画公表